

## 高齢者等が利用する施設に関する対応について

### ○現状

高齢者等の関係施設に対して手洗い・咳エチケット等の徹底について、ポスターの掲示などにより、注意喚起を行うとともに、情報共有に努めている。

また、持病がある人等には2月29日まで利用の自粛を呼びかけている。

### ○今後の対応

国の基本方針や見解のもと、不特定多数の高齢者が利用する市の施設は3月1日(日)から3月16日(月)までの間、休止することとする。(休止期間の延長もありえる。)

・地域の茶の間等については早期の休止を依頼する。

・県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、対策本部の中で別途検討する。

### ○休止する施設

( )内は西区の箇所数

種類	区分	箇所数	備考
老人憩の家など		29(10)	
	コミセン等内に設置された老人憩のフロア	4(0)	
老人福祉センター		13(1)	
計		46(11)	

### ○休止を依頼する事業

( )内は西区の箇所数

種類	区分	箇所数	備考
地域包括ケア推進モデルハウス		9(1)	実家の茶の間・紫竹は2月26日～休止中
地域の茶の間	週1回以上開催	72(17)	
	月2回以上開催	42(7)	
	月1回以上開催	377(50)	
	助成なし	- (18)	西区社会福祉協議会で認知している箇所数
認知症カフェ		15(2)	
計		515(95)	

※ 介護保険施設や障がい福祉施設は、国の通知に基づく対策を徹底しながら通常どおり運営していく。

※ 状況に応じ、国、県や市保健所等と連携しながら、適切な対応を検討していく。

#### 連絡先

老人憩の家・老人福祉施設・認知症カフェに関すること  
西区健康福祉課高齢介護係 電話 025-264-7330  
地域包括ケア推進モデルハウス・地域の茶の間に関すること  
西区健康福祉課地域福祉係 電話 025-264-7315